



【主な内容】▶3面 東京都と立川市の合同施設 市専有部の名称を募集 ▶4面 中小事業者向け支援情報

新型コロナウイルス感染症の影響による催し等の中止や延期、各施設の開館状況等の情報は、市ホームページをご覧ください。各問い合せ先へ。



立川市障害者週間

誰もが自分らしく輝けるまちへ

障害の有無にかかわらず、誰もが笑顔でいきいきと暮らせるまちを実現するには、一人ひとりの意識が大切です。12月1日(火)～6日(日)の立川市障害者週間では、障害に対する理解を深めることができるイベント等を行います。くわしくは2面をご覧ください。

☎障害福祉課・内線1517



12月1日(火)～6日(日) 立川市障害者週間

テーマ 障害がある人もない人も みんなで高める防災意識 広がるまち立川

障害のある人もない人も住み慣れた地域で共に生きることのできる社会を実現するため、障害のある方への理解を促進するイベント等を行います。申の催しは申込制(申込順)。その他の催しは直接会場へ。

問障害福祉課・内線1517

展示イベント

▷防災グッズの展示▷障害者団体・支援機関等の紹介▷市内小学4年生が描いた絵の展示(時)12月1日(火)～6日(日)、午前10時～午後4時(1日は正午から)(場)市役所1階多目的プラザ

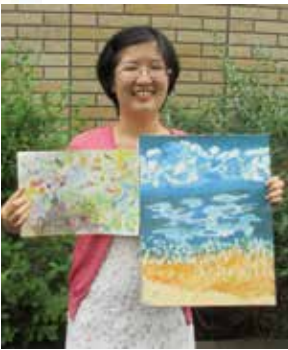


作品販売会

市内の福祉作業所で作製している雑貨やパン、お菓子などを販売します(時)12月2日(水)～4日(金)、午前11時～午後2時(場)市役所1階多目的プラザ



動画で発達障害や知的障害を知ろう



立川キャラバン隊「ひこうき雲」(立川市手をつなぐ親の会)が制作した動画を12月1日(火)からYouTube立川市動画チャンネルで公開します。動画は、「どうして読むのがむずかしいの?」「ステキな笑顔」の2本で、発達障害や知的障害への理解を深めることができます。



映画「星に語りて～Starry Sky～」上映会



東日本大震災で被災した障害者と支援者を描いた作品。6日の午後の部は、立川市出身の松本勲監督のトークショーもあります(手話通訳あり)(時)12月5日(土)・6日(日)▷午前の部=午前10時～正午▷午後の部=午後2時～4時(6日は午後4時30分まで)(場)市役所1階101会議室(定)各30人(申込順)申福祉ホットライン☎(526)1418へ

市議会定例会が開会

令和2年第4回市議会定例会が、11月30日(月)～12月17日(木)の会期で開かれる予定です。日程は▼11月30日(月)＝本会議(会期の決定、議案審議、一般質問等)▼12月2日(水)～4日(金)＝本会議(一般質問)▼7日(月)＝本会議(請願・陳情の付託、議案審議等)▼8日(火)＝総務委員会▼9日(水)＝厚生産業委員会▼10日(木)＝環境建設委員会▼11日(金)＝文教委員会▼16日(水)＝議会運営委員会▼17日(木)＝本会議(議案審議等)の予定です。傍聴についてはお問い合わせください。問議会事務局・内線3322

市職員を募集(公務員試験対策不要)

令和3年度に採用する職員を募集しています(右下表)。採用試験では、公務員試験対策が不要な方式を導入しています。熱い想いをもった多くの方のチャレンジをお待ちしています。くわしくは、試験案内か市ホームページをご覧ください。申込書・試験案内の配布人事課(市役所2階52番窓口)、窓口サービスセンターで配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。

●試験日 ▼1次試験＝令和3年1月9日(土) ▼2次試験＝令和3年1月24日(日) ▼その他11月26日(火)または27日(水) ▼最終試験＝2月14日(日)

●申込方法 12月16日(水)(必

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口



●感染が疑われる場合

まずはかかりつけ医に電話で相談してください。かかりつけ医が不在等の場合や判断に迷う場合は、東京都発熱相談センターに相談してください。

東京都発熱相談センター

☎03(5320)4592

▶対応時間＝24時間365日

●市民の方や事業者の疑問や不安など

立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター

☎(523)2111

市役所代表番号。「コールセンターへ」とお伝えください。

▶対応時間＝午前9時～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)

家庭ごみ指定収集袋の減免申請

市は、次の要件に該当する世帯を対象に、申請により、家庭ごみ指定収集袋を交付しています。減免対象で申請書をお持ち

※大正5年4月1日以前に生まれた方が対象の制度で「老齢基礎年金」とは異なります。

問ごみ対策課・内線6751

職種	受験資格	募集人数
一般事務(障害者)	平成2年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方で、障害者手帳等をお持ちの方	3人程度
建築技術 土木技術	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、学校で関連科目を履修し、卒業した方	各2人程度
保育士	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格を有する方	2人程度

着)までに、簡易書留郵便で人事課へ

でない方は、郵送しますのでご連絡ください(市ホームページからダウンロードも可)。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度に限り、指定収集袋はご自宅等に配送します(配送には約1か月程度かかります)。

●減免対象となる世帯

▼生活保護法による生活保護を受けている▼中国残留邦人等支援法の支給を受けている▼児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している▼老齢福祉年金を受給している▼次のいずれかの方

がいて世帯全員が市民税非課税▼身体障害者手帳1級・2級▼精神障害者手帳1級・2級▼要介護4・要介護5▼市長が特別な理由があると認めた

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください

東京都と立川市の合同施設について 市専有部の名称を募集します



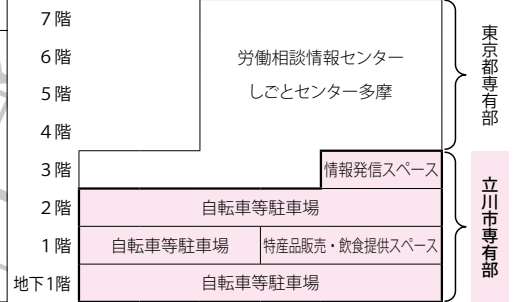
外観イメージは平成31年4月時点のもので、変更になる場合があります。

「立川駅南口東京都・立川市合同施設(仮称)」は地下1階・地上7階建てで令和4年度に開設する予定です。地下1階から地上3階の一部が市の施設、3階の一部から7階が東京都の施設となります。市は、この施設を南口の地域活性化の拠点の1つと位置づけ、1階部分には特産品販売・飲食提供スペース、3階部分には情報発信スペースを整備するほか、地下1階から地上2階にかけて自転車等駐車場を設置する予定です。

「立川駅南口の新たなにぎわいと多摩の魅力発信拠点」をコンセプトに、この施設が親しみやすく愛されるものとなるよう、施設の市専有部の名称を募集します(どなたでも応募できます。1人5点まで)。



施設イメージ



- 募集期間 12月21日(月)[必着]まで
- 記載内容 施設名称(ふりがな)、名称の意味・理由(おおむね30字以上)、住所、氏名(ふりがな)、年齢または学年、職業または学校名、電話番号
- 名称選考の基準 ▶次の「施設コンセプト」をイメージできる名称であること▶多摩地域や南口の情報発信拠点▶にぎわいの拠点▶回遊性の拠点▶周辺プロジェクトとの連携拠点▶誰もが分かりやすく、市民や観光客に愛され親しまれる名称であること▶漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字のいずれかを使用すること。
- 応募方法 市ホームページ、または応募用紙で応募してください。応募用紙は、市ホームページ、企画政策課(市役所2階45番窓口)、窓口サービスセンターで入手できます▶郵送=〒190-8666(住所記入不要)立川市企画政策課施設名称担当宛



- ▶持参=企画政策課(市役所2階45番窓口)
 - 名称の決定 選考委員会で優秀作品(3点程度)を選出したうえで、市が最終決定します。
 - 結果発表 令和3年3月~4月ごろ、市ホームページや「広報たちかわ」で、決定した名称と、優秀作品の応募者の氏名、住所(区市町村名まで)を公表する予定です。
 - 賞品 優秀作品(3点程度)の応募者にクオカード5,000円分を贈呈します。
 - 注意事項 ▶施設名称として採用された作品の一切の権利は、すべて無償で立川市に譲渡するものとします▶その他の注意事項について、市ホームページや応募用紙に記載がありますのでご確認ください。
- ☎企画政策課政策推進係・内線2687

市民と議会との意見交換会

コロナ禍における市議会の対応を市民の皆さんに報告するとともに意見交換を行います。保育、手話通訳、要約筆記あり(令和3年1月22日(金)までに議会事務局へお申し込みください)。

国民年金保険料の産前産後免除

国民年金第1号被保険者の方が出産すると、出産月の前月から4か月の国民年金保険料が免除になり、保険料を納付したものととして老齢基礎年金額に反映されます(多胎出産の方は免除期間が異なるので、ご相談ください)。母子健康手帳を持参して、保険年金課国民年金係(市役所1階5番窓口)で手続きしてください。

☎市保険年金課国民年金係・内線1394、日本年金機構立川年金事務所☎(523)0352

都民住宅の入居者募集

都民住宅(東京都施行型・家族向)の入居者を募集します。都民住宅は都営住宅ではなく、主に中堅所得者等を対象とする公共住宅です。募集戸数、申込

資格は募集案内をご覧ください。申込書・募集案内は12月1日(火)~9日(水)に、市役所(総合案内(1階)と住宅課(2階53番窓口)、窓口サービスセンター、東部・西部・富士見・錦連絡所、東京都住宅供給公社立川窓口センター(曙町2-34-7ファーストビル3階)で配布します。

☎東京都住宅供給公社募集センター☎03(3498)8894(土曜・日曜日を除く)▶市住宅課・内線2558

防災行政無線子局増設に関する説明会

市は防災行政無線の改修工事を予定しており、子局の増設を行う地域(西砂町、柴崎町)を対象に説明会を開催します。直接会場へ。

時①12月10日(木)②12月11日(金)、いずれも午後7時~8時
場①西砂学習館②柴崎福祉会館
定各20人(先着順)
☎防災課・内線2535

地域見守りネットワーク事業の協力団体・事業者を募集

市は、市内で活動を行う団体や事業者の皆さんに、日常の生活や業務の中で気付いた市民の方の異変を市へ連絡していただき、適切な支援につなげる「地域見守りネットワーク事業」を推進しています。この事業の趣旨にご賛同いただける協力団体・事業者を募集します。

●協定締結式と連絡会 令和3年2月5日(金)に地域見守りネットワーク事業協定締結式と連

絡会を開催します。締結を希望する団体・事業者は、12月14日(月)までにお申し出ください。☎高齢福祉課・内線1479

公開する会議日程

市は、審議会などの会議を公開しています。いずれも直接会場へ(先着順)。

●教育委員会定例会 時・場

12月10日(木)午後1時30分から11市役所1階101会議室▶12月24日(木)午後1時30分から11市役所3階302会議室定各20人☎教育総務課庶務係・内線2465

●生涯学習推進審議会 時

12月15日(火)午後6時30分から11女性総合センター15階第2学習室定5人☎生涯学習推進センター☎(527)5757

●市立保育園国民営化検証委員会 時

12月16日(水)午後7時から11場女性総合センター15階第2学習室定3人☎保育課保育指導支援係・内線1320

●交通安全対策審議会 時

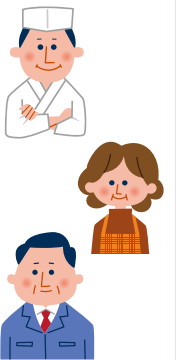
12月22日(火)午後2時から11場市役所2階208・209会議室定10人☎交通安全対策課交通安全係・内線2280

今月の納期 11月30日

▶国民健康保険料第5期分▶後期高齢者医療保険料第5期分▶介護保険料第5期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください☎国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446

中小事業者向け 支援情報



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小事業者向けの支援制度等を紹介します。

中小事業者向け緊急支援金(自己所有物件)を受け付けは12月25日まで

新型コロナウイルス感染症の影響で売上高が著しく減少している、自ら所有している市内の事務所や店舗等で事業を営む中小事業者(代表者個人の所有物件の一部を法人として店舗などに利用している場合を含む)に、令和2年度の固定資産税・都市計画税相当額の一部を支給します。申込期限は12月25日(金)〔消印有効〕です。申込方法等、くわしくは市ホームページを

新型コロナウイルス感染症の影響で売上高が著しく減少している、自ら所有している市内の事務所や店舗等で事業を営む中小事業者(代表者個人の所有物件の一部を法人として店舗などに利用している場合を含む)に、令和2年度の固定資産税・都市計画税相当額の一部を支給します。申込期限は12月25日(金)〔消印有効〕です。申込方法等、くわしくは市ホームページを



ご覧ください。

●**主な要件** ▽令和2年3月～9月のいずれかの月の売上高等

が前年同月比50%以上減少、もしくは3月～9月の任意の3か月の売上高等の合計が前年同期比30%以上減少している▽昨年中の年間売上高等が130万円以上▽不動産収入については法人に限定する、など。

●**支給額** 令和2年度に課税された市内の事務所や店舗等にかかる固定資産税・都市計画税の8割相当額(1事業者当たり上限100万円)。

●**受付期間** 令和3年2月1日(月)〔消印有効〕まで

●**軽減割合** 令和2年2月～10月の任意の連続する3か月間の事業収入が、前年の同期間と比べて、30%以上50%未満減少している場合は2分の1。50%以上減少している場合は全額。

●**課税課償却資産係**・内線1228、家屋係・内線1224

公的融資説明会

日本政策金融公庫、東京信用保証協会、立川商工会議所、立川市が国、東京都、立川市などの公的融資について説明し、その後、個別相談会を行います。

新規の申し込みはもちろん、借り換えなどを考えている方はぜひご参加ください。

●**一般の中小事業者、事業を始めてまもない方、これから事業を始める方**時12月4日(金)午後1時30分～4時30分 立川商工会議所(曙町2-38-5) 定20人(申込順)

●**立川商工会議所中小企業相談所**(527)2700へ

ンターへ」とお伝えください。

固定資産税・都市計画税の軽減措置

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小事業者等の方に対して、令和3年度の償却資産と事業用家屋にかかる固定資産税・都市計画税を軽減します。要件や申告方法等、くわしくは市ホームページをご覧ください。

●**軽減割合** 令和2年2月～10月の任意の連続する3か月間の事業収入が、前年の同期間と比べて、30%以上50%未満減少している場合は2分の1。50%以上減少している場合は全額。

●**課税課償却資産係**・内線1228、家屋係・内線1224

土地・家屋調査を実施中

市は、来年度の固定資産税の課税に必要な評価額を決めるため、新築や増築した家屋と土地の現況調査を行っています。身分証明書を携帯した市職員が家屋の間取りや仕上げ材を確認したり、宅地内や畑などに立ち入らせていただいたりする場合がありますので、ご協力をお願いします。なお、今年、土地の利用状況に変更があった方は土地係まで、従来の家屋を取り壊して滅失登記が済んでいない方は家屋係までご連絡ください。

●**課税課土地係**・内線1215、家屋係・内線1221

住宅用地等の申告をお願いします

土地にかかる固定資産税・都市計画税は、利用状況によって税額が異なります。そのため、家屋の利用用途などに変更があった場合、市への申告をお願いします。市内に土地または家屋を所有し、令和2年1月2日以降に利用状況に変更があり、次の事項に該当する方は、住宅用地等申告書を課税課土地係・家屋係(市役所1階38番窓口)へ提出してください(申告書は同係で配布)▽業務用(店舗・事務所など住宅以外の用途)家屋を住宅に用途変更した方▽住宅を業務用家屋に用途変更した方▽一棟の家屋に住宅用と業務用の部分があり、一部または全部を用途変更した方▽住宅用地の一部または全部を有料駐車場等に用途変更した方▽有料駐車場等の

一部または全部を住宅用地に用途変更した方

●**課税課土地係**・内線1215、家屋係・内線1221

《お詫びと訂正》

●**広報たちかわ** 11月10日号8面「たちかわ大好き!最大20%戻ってくるキャンペーン」の記事中、新たにPayPayを導入したい事業者向けの電話番号

に誤りがありました。正しくは「0120(936)220」です。お詫びして訂正します。●**たちかわ市議会便り** 11月10日号6面の「審査のあった主な一般会計事業」の表中、教育費の新学校給食共同調理場整備運営事業の金額に誤りがありました。「9210万円」とあるのは、正しくは「921万円」です。お詫びして訂正します。

プレミアム付食事券を販売しています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により打撃を受けた飲食店を応援する農林水産省のキャンペーンで、プレミアム付食事券の販売が11月20日から始まりました。くわしくは、「Go To Eat キャンペーンTokyo」のホームページをご覧ください。



下記情報は11月18日時点のものです。

Go To Eat キャンペーン Tokyo

■購入をご希望の方へ

食事券にはデジタルとアナログ(紙)の2種類があり、購入金額に25%上乗せした分のお食事ができます。アナログ(紙)の食事券の購入には、スマートフォンまたははがきで、事前に引換券の申し込みが必要です。専用はがきは、市役所1階総合案内、窓口サービスセンター、各連絡所、女性総合センター等に設置しています(郵便はがきによる申し込み可)。

●**お客様サポートセンター** ☎0570(550)269(午前9時30分～午後5時30分。土曜・日曜日、祝日を含む。ただし、12月30日～1月3日を除く)

■参加をご希望の飲食店の方へ

参加飲食店を随時募集しています。都内の飲食店舗であることや感染症対策に取り組むことが参加条件となります。

Go To Eatキャンペーンのオンライン飲食予約事業(ポイント付与)とは別に登録が必要です。



●**加盟店向けサポートセンター** ☎03(6746)4830(午前9時30分～午後5時30分。土曜・日曜日、祝日を含む。ただし、12月30日～1月3日を除く)

令和3年度から 市民税・都民税が一部改正されます

税制改正により、令和3年度(令和2年中の所得)から主に次の項目が改正されます。くわしくは市ホームページをご覧ください。



問課税課市民税係・内線1206

- 給与所得控除額** 給与所得控除額が一律10万円引き下げられます。また、給与等の収入金額が850万円を超える場合、控除の上限額が195万円に引き下げられます。
- 公的年金等控除額** 公的年金等控除額が引き下げられます。また、公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合、控除の上限額が195万5,000円となります。
- 扶養親族や同一生計配偶者の控除、条例非課税要件** 基礎控除・給与所得控除額等の改正を踏まえ、要件となる合計所得金額が一律10万円引き上げられます。
- 基礎控除** 控除額が原則として10万円引き上げられます。
- 所得金額調整控除** 子育て世帯等に対する調整措置と、給与所得と公的年金所得の両方を有する者に対する調整措置が、創設されます。
- 調整控除の適用除外** 合計所得金額が2,500万円を超える場合は調整控除の適用がなくなります。
- ひとり親控除*の新設** 婚姻をしていないまたは配偶者の生死が明らかでない一定の人のうち、生計を一にする子(総所得金額等が48万円以下)がいる者(合計所得金額500万円以下)については「ひとり親控除(控除額30万円)」が適用されます。
- 寡婦控除*の見直し** 「ひとり親控除」の対象とならない寡婦は、引き続き寡婦控除(控除額26万円)が適用されます。所得制限(合計所得金額500万円以下)があります。
- 寄附金税額控除の特例** 文化庁・スポーツ庁が認めたイベントで、入場料等の払戻請求権を放棄した場合、その金額分を寄附金控除として適用できます。

*「ひとり親控除」「寡婦控除」とも、住民票の続柄に「夫(未届)」「妻(未届)」の記載がある場合は対象外です。

例1 扶養要件について(年間の給与収入が101万円のAさんの場合)



例1	改正前	改正後
年間給与収入(①)	101万円	
給与所得控除額(②)	65万円	55万円
控除後の給与所得(①-②)	36万円	46万円
扶養要件	38万円	48万円

例2 税額について(年間の公的年金収入が160万円のみのBさん(70歳)の場合)



例2	改正前	改正後
年間公的年金収入(①)	160万円	
公的年金等控除額(②)	120万円	110万円
基礎控除額(③)	33万円	43万円
課税される所得(①-②-③)	7万円	7万円

所得金額によっては改正後の税額が増えることがあります。

例3 給与所得と公的年金所得の両方がある人の調整措置について(年間の公的年金収入が160万円、給与収入が85万円のCさん(70歳)の場合)



	例3	改正前	改正後
公的年金	年間公的年金収入(①)	160万円	
	公的年金等控除額(②)	120万円	110万円
	控除後の公的年金等雑所得(①-②)★	40万円	50万円
給与収入	年間給与収入(③)	85万円	
	給与所得控除額(④)	65万円	55万円
	所得金額調整控除(⑤)	—	10万円
	控除後の給与所得(③-④-⑤)☆	20万円	20万円
	基礎控除額(⑥)	33万円	43万円
	課税される所得(★+☆)-⑥	27万円	27万円

所得金額によっては改正後の税額が増えることがあります。



12月はオール東京滞納STOP強化月間

問収納課・内線1257

市は、安定した税収と納税の公平性確保を目指して、個別の訪問や夜間電話催告を行うほか、差し押さえなどの滞納処分の取り組みを強化しています。

納付する資力のある滞納者に差し押さえを実施

市民の皆さんには、市税や国民健康保険料を納期内に納付いただいておりますが、一部には納付する財産や能力などの資力がありながら滞納しているケースがあります。市は督促や催告などを行っていますが、納付がない場合、法律に基づき、所有する自動車のタイヤロックのほか、右表の例のような差し押さえによる滞納処分を行っています。差し押さえは事前の連絡等をせずに執行します。なお、病気や失業など、収入が不安定で納期内に納めることが困難な場合はお早めにご相談ください。

滞納処分の具体例

預貯金 金融機関に対して預貯金の調査を行い、預貯金を差し押さえます。	生命保険 生命保険会社に対して調査を行い、生命保険を差し押さえ、解約返戻金等を滞納税・料に充当します。
給与 勤務先などに対して給与などの調査を行い、法律で定められた額を差し押さえます。	不動産 不動産を差し押さえます。その内容が登記簿に記載され、権利者にも通知します。
動産 自宅、関係先を捜索し、貴金属や電化製品などの動産を差し押さえます。	売掛金 商取引先に対して調査を行い、売掛代金を差し押さえます。

12月5日(土)・6日(日) 休日相談窓口を開設

平日に納付相談ができない方を対象に、休日窓口を開設します。事前にお申し込みください。対象となるのは、市民税・都民税や固定資産税などの市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料です。
時12月5日(土)・6日(日)、午前9時～午後4時 場 収納課(市役所1階34番窓口) 申12月4日(金)までに 収納課・内線1257へ